

第1章 総論

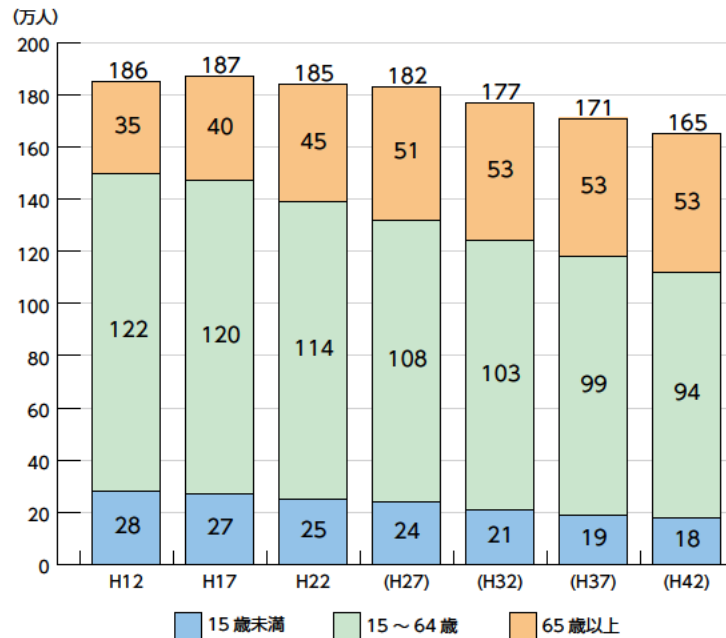
1 教育を取り巻く社会情勢の変化

教育を取り巻く社会情勢は大きく変化しています。教育施策を展開するにあたって、見逃してはならない社会の変化を以下に概観します¹。

(1) 人口減少社会、少子高齢社会の進行

- 我が国の人口は減少局面に入っており、国立社会保障・人口問題研究所の推計によれば、平成42(2030)年には、平成22(2010)年人口より約1,144万人少ない1億1,662万人程度になると推計されています。
- 三重県の人口は、平成19(2007)年の187万3千人をピークに減少に転じており、平成42年には、平成22年より約20万人少ない165万人程度にまで減少すると推計されています。少子化等による自然減と進学・就職等による社会減が相まって、県内には、今後、人口減少が著しく進む地域があります。少子化対策と併せ、学ぶ場の確保等、人口流出対策が求められています。

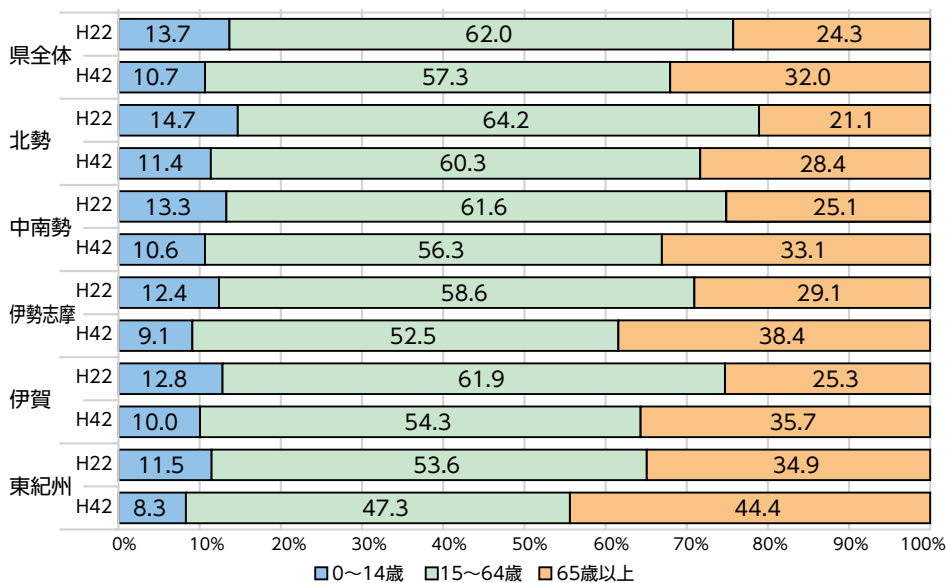
人口の推移および将来予測（三重県）



出典：総務省「平成22年国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「将来推計人口〔中位推計〕」

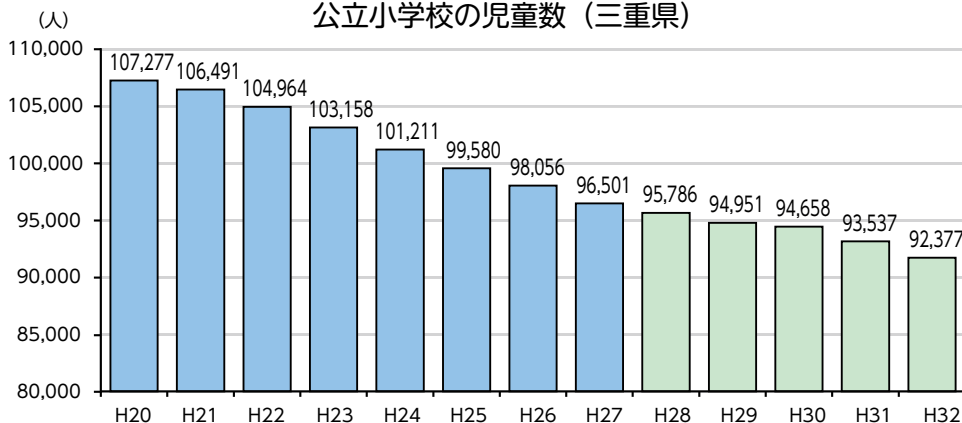
¹ ○は全国の動向、●は三重県の動向を示す。

年齢3区分別人口の割合（三重県）



出典：総務省「平成22年国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「将来推計人口 [中位推計]」

公立小学校の児童数（三重県）



出典：三重県教育委員会調べ ※平成28年度以降は見込み数

(2) グローバル化の進展

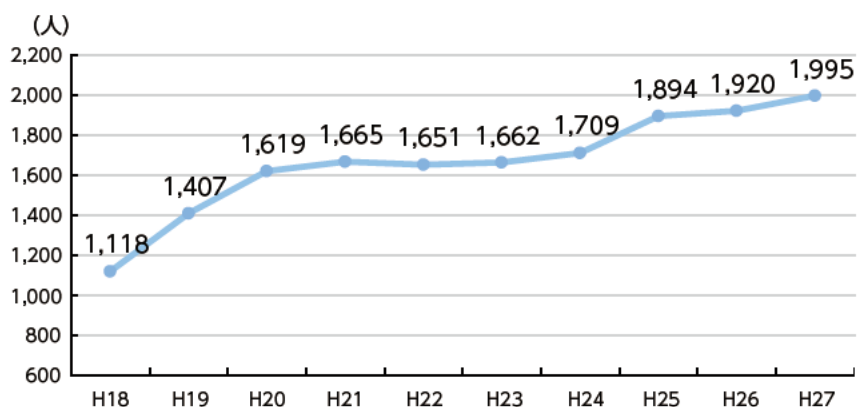
- 経済、産業、文化等、多様な面でグローバル化が進展しており、教育においても、子どもたちに対して、語学力やコミュニケーション能力の育成、異文化に対する理解等を深めることが求められています。国においては、グローバルな視野を持った人材を育成するため、留学の促進や小学校からの英語教育の拡充に取り組むこととしています。
- 三重県では「グローバル三重教育プラン」に基づき、グローバル社会において求められる「主体性」、「共育力」、「語学力」を子どもたちが身につけていくための取組を進めています。
 県立高等学校において、英検準2級以上に相当する英語力を有すると思われる高校生の割合は31.2%（平成26（2014）年度）となっており、留学者数は減少傾向にあります。子どもたちがグローバル社会で主体的に行動する人材となるよう、語学力に加えて、チャレンジ精神やコミュニケーション能力、異文化理解の姿勢等を身につけることが求められています。
- 三重県における在留外国人数は、約4万3千人（平成26年末）です。在留外国人が県人口に占める割合は、約2.4%（全国3位）となっており、外国人との共生は欠かせないものとなっています。また、公立小中学校、県立学校において日本語指導が必要な外国人児童生徒の在籍率は全国1位（平成26年度）となっています。

人口に占める在留外国人割合の高い都道府県

	都道府県名	在留外国人数	人口に占める割合
1位	東京都	430,658人	3.2%
2位	愛知県	200,673人	2.7%
3位	三重県	42,897人	2.4%
4位	大阪府	204,347人	2.3%
5位	群馬県	43,978人	2.2%

出典：法務省「在留外国人統計」、総務省「人口推計」

三重県内の公立小中学校および県立学校に在籍する 日本語指導が必要な外国人児童生徒数の年次推移



出典：三重県教育委員会調べ

(3) 情報化の進展

- インターネットの人口普及率は82.8%（平成26年末）に達するなど、情報化はますます進展しており、ICT²は、私たちの生活と切り離せない技術となっています。教育現場においても、電子黒板やタブレットパソコン等のICT機器の導入が進みつつあります。
- 小・中・高校生の約8割がスマートフォンや携帯電話、パソコン等を使ってインターネットを利用しています（平成27（2015）年度）。また、SNS³と言われるコミュニケーション手段が子どもたちに身近なものとなっています。
一方で、子どもたちがインターネットを通じた犯罪やトラブルに巻き込まれる事案、インターネット上での誹謗中傷やいじめ等の事案が増加しており、情報モラルの向上が求められています。
- 三重県における携帯電話やスマートフォンの所有率は、小学生で39.9%、中学生で60.9%、高校生で99.1%となっています。普及に伴い、携帯電話等を手放せない子どもたちが増加することが懸念されており、一日3時間以上携帯電話等を利用する割合は、小学生で7.8%、中学生で27.7%、高校生で49.5%となっています（平成26年度抽出調査）。

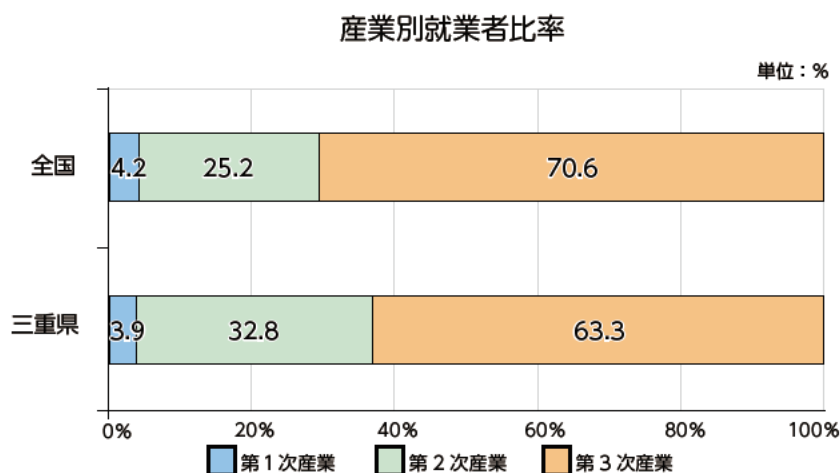
² ICT：ICTはInformation and Communication Technologyの略。情報・通信に関連する技術一般の総称。

³ SNS：ソーシャル・ネットワーキング・サービスのことで、人と人とのつながりを促進・サポートするコミュニティ型のサービスのこと。あるいは、そういったサービスを提供するサイトも含まれる。

(4) 産業構造、雇用環境の変化

(産業別就業者の状況)

- 我が国の産業構造は、第2次産業、第3次産業を中心とした産業構造となっており、就業者比率は第2次産業と第3次産業で95.8%を占めています。今後、知識が社会の発展を牽引する知識基盤社会⁴への移行が進むと言われています。
- 三重県の産業別就業者は全国と同様、第3次産業の割合が最も高いものの、全国と比較すると第2次産業に就業する者の比率が高くなっています。



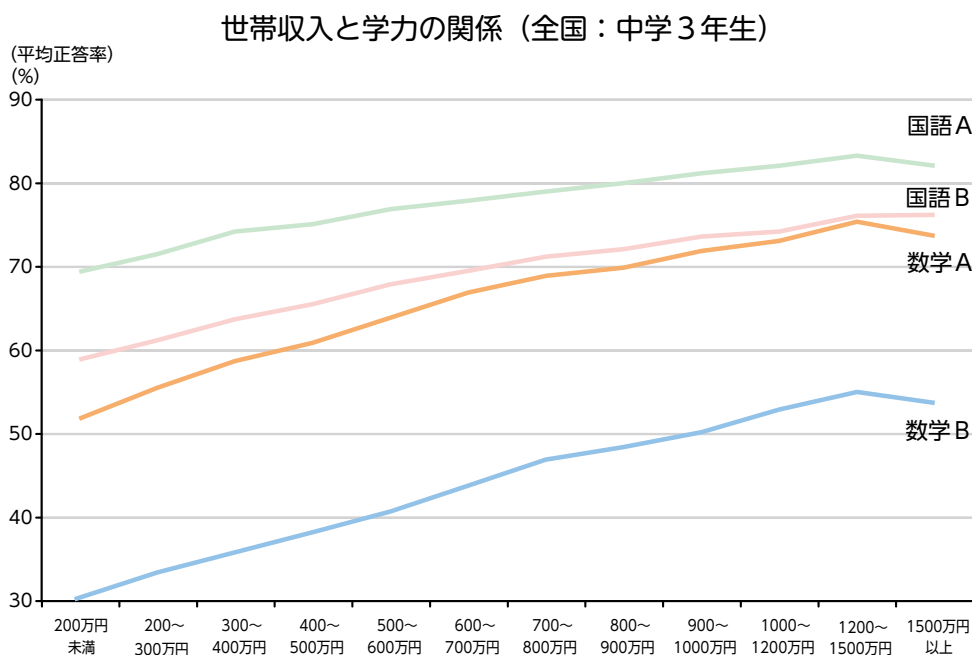
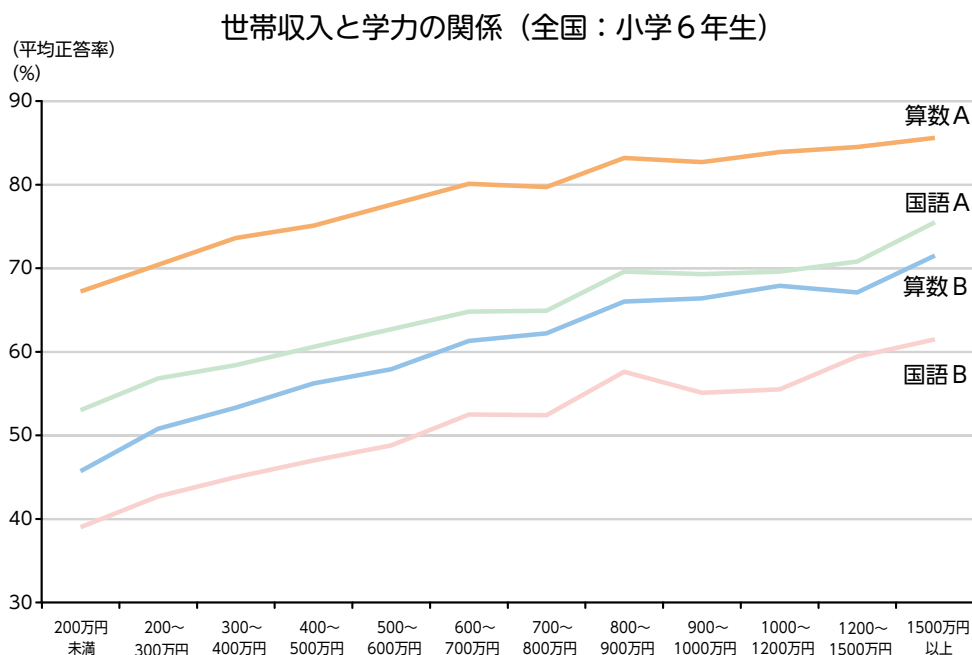
(雇用環境の状況)

- 国籍を問わない採用、成果・能力重視の賃金制度の導入等、雇用環境が変化し、雇用形態の多様化が進む中で、非正規就業者の割合は、労働者の37.4%（平成26年度）を占めるに至っています。若年無業者への支援や早期離職につながる求人と求職のミスマッチの解消等が課題となっており、学校教育におけるキャリア教育の充実、学校とハローワークの連携強化等が求められています。
- 三重県における新規学卒者の離職の状況（平成24（2012）年3月卒業者）をみると、全国と比べて離職率は低いものの、中学卒業者の約48%、高等学校卒業者の約37%、大学卒業者の約32%が卒業後3年以内に離職しています。

⁴ 知識基盤社会：平成17（2005）年の中央教育審議会答申「我が国の高等教育の将来像」で示された言葉。「新しい知識・情報・技術が政治・経済・文化をはじめ社会のあらゆる領域での活動の基盤として飛躍的に重要性を増す社会」と定義されている。

(5) 教育格差と貧困の連鎖

- 我が国においては、家庭の経済状況や環境等により、子どもたちの進学機会や学力等に差が生じているとの指摘があります。また、教育格差が原因となって、貧困の連鎖につながるものが危惧されています。



※国語A、算数A、数学Aは主として「知識」に関する問題、国語B、算数B、数学Bは主として「活用」に関する問題

出典：全国学力・学習状況調査（きめ細かい調査）の結果を活用した学力に影響を与える要因分析に関する調査研究（国立大学法人お茶の水女子大学）に基づき三重県教育委員会作成

(6) 子どもたちの安全確保への対応

- 平成 23(2011) 年の東日本大震災で発生した想定を超える津波等により、それまでの学校の防災教育・防災対策の根本的な見直しが必要となりました。防災教育や学校施設の耐震化等の一層の取組が求められています。
- 三重県における建物の耐震化率は、県立学校で 100%、公立小中学校で 99.2%、公立幼稚園で 100%となっています。一方、外壁・天井材等の非構造部材の耐震化を早急に行う必要があります。

学校施設の耐震化等の状況（三重県）

	校舎・屋内運動場等耐震化率	非構造部材耐震対策実施率
県立学校	100%	17.6%
公立小中学校	99.2%	36.9%
公立幼稚園	100%	33.3%

平成 27 年 4 月現在 出典：文部科学省「公立学校施設の耐震改修状況調査」

- 登下校中の子どもたちが巻き込まれる交通事故や事件が全国的に相次いでおり、学校や通学路における子どもたちの安全確保が求められています。
- 児童相談所に寄せられる子どもの虐待に関する相談対応件数は年々増加を続けています。関係機関と連携し、児童虐待の未然防止や家庭への適切な支援に取り組むことが求められています。

(7) 国の教育改革等の動き

- 国では、中央教育審議会において、教育改革に係るさまざまな答申がなされており、我が国の教育内容や制度が今後大きく変わっていくことから、三重県においても的確に対応していく必要があります。
公職選挙法が改正され、選挙権年齢が満 18 歳以上となったことから、子どもたちの主権者としての自覚や社会に参画する力を育む教育に取り組む必要があります。

(教育改革の主な動向)

- ・小中一貫教育を実施することを目的とする義務教育学校の制度化
- ・道徳の時間を「特別の教科 道徳」として教科化
- ・高大接続改革として、高等学校基礎学力テスト(仮称)、大学入学希望者学力評価テスト(仮称)を導入予定
- ・中学 3 年生を対象とした英語の全国的な学力調査の実施
- ・学習指導要領の改訂（英語教育の強化、課題の発見と解決に向けて主体的・協働的に学ぶ学習(いわゆる「アクティブ・ラーニング」)の充実等)

<まとめ ～ 10 年先を見据えた教育環境の変化～>

変化の激しい時代にあって、将来を見通すことは困難ですが、今の時代潮流をふまえると、特に以下の点を見過ごすことなく教育施策を展開していく必要があります。

- 少子化や人口減少が進み、三重県の子どもたちの数は、今後も減少する見込みです。人口減少社会における学校のあり方について、検討する必要があります。
- グローバル化が進展していることから、異文化理解の精神や豊かな語学力、コミュニケーション能力等を持って、新しい時代に挑戦することのできる人材が求められています。
- 新しい情報技術等の普及に伴い、情報および情報機器の適切な利用や情報モラルの確立が重要な課題になります。
- 知識基盤社会⁵が進展し、産業構造変化が一層進む中、社会で求められる職種や能力が変化していくものと思われます。一方で、求人と求職のミスマッチや非正規労働者の増加等、雇用環境を取り巻く課題の拡大が危惧されます。
- 家庭の経済状況や環境等により、子どもたちの進学機会や学力等に差が生じているとの指摘があります。また、教育格差が原因となって、貧困の連鎖につながるものが危惧されています。
- 南海トラフを震源とする巨大地震等、大規模災害の発生が危惧される状況であることから、子どもたちの安全確保の備えを万全にする必要があります。
- 教育内容については、英語教育の強化や課題の発見と解決に向けて主体的・協働的に学ぶ学習（いわゆる「アクティブ・ラーニング」）の充実等を盛り込んだ新しい学習指導要領が、平成 32(2020)年度から順次実施される予定であることから、的確に対応していく必要があります。
- 教育制度については、義務教育学校の制度化や、高等学校基礎学力テスト（仮称）、大学入学希望者学力評価テスト（仮称）の導入を含む高大接続改革が予定されており、的確に対応していく必要があります。

⁵ 知識基盤社会：6 ページ参照。

【参考】教育に係る未来年表（今後予定されている主な制度改革や行事）

平成28（2016）年度

- ・義務教育学校の制度化
- ・改正公職選挙法が施行され、選挙権年齢が満18歳以上に引き下げ
- ・障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律の施行
- ・伊勢志摩サミット、2016年ジュニア・サミットin三重の開催
- ・国際地学オリンピック日本大会が三重県で開催
- ・伊勢志摩国立公園指定70周年

平成29（2017）年度

- ・三重県立子ども心身発達医療センターの開設

平成30（2018）年度

- ・三重県を中心とした東海ブロックで、全国高等学校総合体育大会が開催
- ・小学校で、道徳の時間を「特別の教科 道徳」として教科化

平成31（2019）年度

- ・高等学校基礎学力テスト（仮称）の試行予定
- ・中学3年生を対象とした英語の全国的な学力調査の実施
- ・中学校で、道徳の時間を「特別の教科 道徳」として教科化
- ・斎宮歴史博物館開館30周年

平成32（2020）年度

- ・小学校で、新しい学習指導要領を導入予定（内容：小学校中学年からの外国語活動の導入、主体的・協働的に学ぶ学習（いわゆる「アクティブ・ラーニング」）の充実等）
- ・大学入学希望者学力評価テスト（仮称）の導入予定
- ・東海ブロックで、全国中学校体育大会が開催
- ・東京オリンピック・パラリンピック競技大会が開催

平成33（2021）年度

- ・中学校で、新しい学習指導要領を導入予定
- ・国民体育大会・全国障害者スポーツ大会が三重県で開催

平成34（2022）年度

- ・高等学校で、新しい学習指導要領を導入予定（平成34年度入学生から年次進行で実施）
- ・県立美術館開館40周年

平成36（2024）年度

- ・熊野古道世界遺産登録20周年
- ・三重県総合博物館（MieMu）開館10周年

平成37（2025）年度

- ・県人口約171万人に減少。生産年齢人口は100万人を割り込み（ピーク対比約25万人減少）、高齢化率は30%を超える。

2 三重の教育における基本方針

「三重県教育ビジョン」では、三重の教育の基本的な方針や教育施策を定めた「三重県教育施策大綱」をふまえた教育を展開していきます。「三重県教育施策大綱」の「三重の教育における基本方針」では、子どもたちへの教育を含む、全ての教育・人づくりの方針を以下のように掲げています。

三重県教育施策大綱 「三重の教育における基本方針」

(教育の意義)

- 教育は、子どもたちをはじめとする「学ぶ人」のためのものです。それは、一人ひとりの可能性を「開花」させ、「生き抜いていく力」を育み、人生を豊かに輝かせる営みです（個人的意義）。
- 特に、子どもたちは地域社会の「希望」そのものであり、教育は、子どもたち自身の希望を創るという意味で、最も重要な政策分野だと言えます。
- また、教育は、それぞれの個性・能力が社会参画というかたちで咲き誇ることをとおして、社会に発展という「実り」をもたらす創造的な活動です（社会的意義）。
- 経済社会活動のあらゆる分野において、「人」が活力の源泉であることを考えれば、教育こそが「未来創造の『駆動力』」とならなければなりません。

(教育の重要性の一層の高まり)

- 折しも、知識が社会の発展を牽引する「知識基盤社会」⁶が一層その進展の歩みを速めており、今後は教育の質が地域の将来を左右する決定的要因となります。
- また、社会が本格的な人口減少局面を迎えつつある中、地域が持続可能な発展を遂げていくためには、一人ひとりの能力を最大限に高め、未来への希望を育むとともに、自らの希望の実現に向けて主体的に社会や地域に関わる人の数（希望活動人口）を増やしていけるよう、教育の充実を図らなければなりません。

(「新しい豊かさ」への挑戦と教育の役割)

- 加えて、今、三重県政は、これからの時代を展望し、「経済的な豊かさ」と「精神的な豊かさ」、そして、これまでは積極的に豊かさにとらえられてこなかった「社会のシステムやつながりの豊かさ」の3つを全て高めることで、「新しい豊かさ」を享受できる三重の実現をめざしています。
- 「新しい豊かさ」の実現のためには、一人ひとりが、自らの選択により、未来を切り拓くために必要な能力を身につけ、自分らしさを発揮できる機会を見だし、アクティブ・シチズン⁷として主体的に社会づくりに関わるのが大切です。

教育には、アクティブ・シチズンを育み支援する社会的基盤として、重要な役割が求められています。

⁶ 知識基盤社会：6ページ参照。

⁷ アクティブ・シチズン：三重県の長期構想である「みえ県民力ビジョン」で示された県政用語。社会における自らの役割と責任を自覚し、積極的に社会に参画する、「自立し、行動する住民」のこと。

(教育に取り組む基本方針)

- 「第三の分水嶺」⁸の先にある社会、新しい三重の姿を展望する時、一人ひとりの輝く未来と希望に満ちた社会の創造に向けて、教育の果たすべき役割は多大です。
- そこで、人口減少等がもたらすさまざまな地域課題と向き合う中で、三重の持つ「多様性」という強みを活かしながら、教育が「駆動力」となって、新しい時代へのブレイクスルーに挑みます。
- そして、学校はもとより、家庭、地域住民、企業など、教育に携わる全ての者が、「毎日が未来への分岐点」という共通認識のもと、明日の発展につながる教育活動を；
 - ① 「生き抜いていく力」の育成
 - ② 「教育安心県」の実現
 - ③ 「生涯現役・全員参画型社会」に向けた学習基盤の充実
 - ④ 教育への県民力の結集 ～ 「時をつなぐ協創」⁹の推進～
 - ⑤ 「三重ならでは」の教育の推進
 - ⑥ 社会的課題をふまえた教育の充実
 を基本方針として、全力で進めていきます。

(1) 「生き抜いていく力」の育成

三重で学ぶ人が、自らの無限の可能性を信じ、未来への希望を胸に来るべき時代を生き抜き、夢と志を実現できるよう、「自立」「共生」する力を育む。

- 将来予測が困難とされる来るべき時代においては、変化の風に凜として向き合い、確固たる自分の軸を持ち、他者との絆を大切にしながら、豊かな未来を切り拓く力、即ち、「生き抜いていく力」が求められます。
そこで三重県は、直面する課題に自ら考え判断し、主体的に対応していく「自立」の力、および他者との関わりの中で共に支え合い、新しい社会を創っていく「共生」の力を育む教育を推進します。
- また、「何を学んだのか」だけでなく、「それをどう活かすのか」を重視し、学んだ知識を、課題や困難を乗り越えるための知恵や実行力へと結実させること、新しい価値の創造へとつなげていくことができるよう、教育活動の改革・改善を図ります。
- 特に子どもたちに関しては、一人ひとりの可能性を最大限に引き出すことができるよう、課題となっている学力・体力の向上に向け、優先度を高くして取り組むとともに、規範意識、郷土愛等の豊かな心を育む教育を一層推進します。併せて、「教育の原点」である家庭教育と、人間形成の基礎を担う幼児教育の充実に向けた取組を拡充し、就学後の確かな学びにつなげていきます。

⁸ 第三の分水嶺：「みえ県民力ビジョン」で用いられている言葉。日本が今直面している時代の転換点を、明治維新、第二次世界大戦の終戦に次ぐ「第三の分水嶺」と表現するもの。「分水嶺」は、異なる水系の境界線をさす地理用語であり、ここではターニングポイントの意味で用いている。

⁹ 協創：「みえ県民力ビジョン」で示された県政用語。県民の皆さんと行政それぞれが「公」を担う主体として自立し、行動することで、「協働」による成果を生み出し、新しい価値を創造していくこと。

- 一方、厳しい生活環境の中で明日への夢や希望を抱くことが簡単にできない、あるいは、まだ自信や意欲を持たず人間関係がうまく築けないなど、逆境や葛藤の中で懸命に生きている子どもたちがいることをふまえ、一人ひとりが自らをかけがえのない存在として感じられるよう、自己肯定感の涵養を図ります。加えて、学ぶ意欲の向上、豊かな人間関係を形成する力の育成等を通じ、誰もが自分の可能性を信じ、人生を大切に歩んでいけるよう支援します。

(2) 「教育安心県」の実現

この三重県を、経済的・社会的な事情にかかわらず、誰もが必要な「学び」を自由に選択できる「教育安心県」にする。

- 教育を受ける機会は、生まれ育った環境等によって決定されるのではなく、本人の能力・意欲に応じ等しく与えられなければなりません。
三重県は、家庭の経済的な事情等による学習機会や学力等の差が収入の格差につながり、それが世代を越えて再生産されるといういわゆる「貧困の連鎖」によって、意欲ある者の将来が閉ざされることのないよう、誰もがあらゆる制約を越えて必要な「学び」を自由に選択できる環境を整えます。
- また、学校教育において、災害や交通事故、犯罪など、子どもたちをさまざまな危険から守るとともに、いじめの根絶、不登校児童生徒への支援を図るなど、安全で安心な教育環境を実現します。併せて、障がいの有無や国籍の如何にかかわらず、子どもたちが共に学べる環境を整備し、一人ひとりの多様なニーズに寄り添う教育の推進を図ります。

(3) 「生涯現役・全員参画型社会」に向けた学習基盤の充実

あらゆる世代の全ての人々が能力を高め発揮する「生涯現役・全員参画型社会」の実現に向け、学習基盤の充実を図る。

- 生産年齢人口が減少する中、地域社会の持続的な発展に向けて、あらゆる世代の全ての人々が能力を高め発揮する「生涯現役・全員参画型社会」の実現が求められています。
そこで三重県は、経験豊かなアクティブ・シニアを含むあらゆる世代が、また、障がい者、女性、外国人等を含む全ての人々が、主体的に学習機会を選択し学ぶことのできる、生涯を通じた学習基盤の充実を図るとともに、その成果を社会に活かすことができる環境づくりを進めます。
- 生涯を通じた学習基盤の充実に向けては、幼稚園・保育所から小学校、中学校、高等学校、大学等、さらには社会人教育に至るまで、学びの各ステージにおける教育の質を高めるとともに、相互の連携を一層深め、時間軸を貫く学びの「縦の接続」が円滑に進むよう取り組んでいきます。

(4) 教育への県民力の結集 ～「時をつなぐ協創」の推進～

三重の県民力を結集し、社会総がかりで教育に取り組む。

- 人は誰しも、年齢や職業、考え方の異なる多様な人との魂の触れ合い、心の交流の中で、社会性や豊かな感性を身につけ、成長していきます。学校のみならず、家庭、地域住民、企

業など社会の構成員全てが教育の当事者であり、可能性を芽吹かせ「開花」させる「土」の役割を有すると言えます。

そこで、学びに向かう者一人ひとりの輝く未来のために、三重の県民力を結集し「横の連携・協働」を進め、社会総がかりで教育に取り組んでいきます。

- また、教育は未来創造の営みであり、一人ひとりの強みを伸ばし、弱みを克服する取組を、時間をかけて積み重ねていくその先に、かけがえのない成果が生み出されるものです。そこで、「横の連携・協働」により結集した全ての者が、「縦の接続」を意識し、過去・未来と共鳴し響きあう教育を進めることにより教育的な価値の創造につなげる、いわば「時をつなぐ協創」を本県教育の根幹ととらえ、大切にしていきます。
- 加えて、社会総がかりで教育に取り組むためには、そうした機運が脈々と息づく自立した地域コミュニティの形成が不可欠であり、教育の営み自体がその形成・活性化の基盤となる必要があります。
そのキーワードは「絆」であり、さまざまな人びとのつながりや支え合い（社会関係資本）を生み出す教育・学習活動を、学校や公民館等の役割を重視しつつ進めていきます。

(5) 「三重ならではの」教育の推進

自然・人材・伝統・文化・産業など、三重が持つ多様な地域力を活かした「三重ならではの」教育を推進する。

- 三重県は、美しい自然や豊富な人材、多彩な歴史・文化、高度な産業集積を有し、さまざまな資源や魅力にあふれる地域です。この自然・人材・伝統・文化・産業など、三重が持つ「多様性」という強みを活かした「三重ならではの」教育活動を推進することにより、「新しい豊かさ」の実現に参画できる人を育みます。
- 「三重ならではの」教育の推進においては、地方創生の観点に立ち、将来世界で活躍する者にも、郷土の未来を担う者にも、心の土壌としての郷土への思い、地域社会の発展に貢献する意欲、異なる文化を理解する態度等を育てていくことに意を用います。

(6) 社会的課題をふまえた教育の充実

時代の変容がもたらすさまざまな社会的課題に的確に対応した教育の充実を図る。

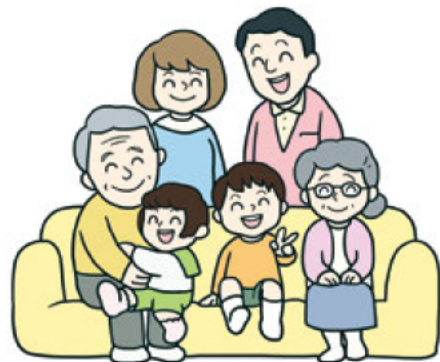
- 少子化・高齢化、グローバル化、環境・資源問題の深刻化、高度情報化、産業構造・雇用環境の変化といった時代の変容がもたらすさまざまな社会的課題をふまえ、グローバル教育、環境教育、情報教育、キャリア教育等を進めるとともに、その教育内容や手法の充実を図ります。
- 今後需要が見込まれる分野の専門家、人手が不足している分野の担い手、地域づくりの推進者など、三重の活力の源泉となる産業人材・地域人材等の育成・確保（活力を生む人づくり）に積極的に取り組むとともに、その人材が地域で活躍できる環境づくり（人を活かす地域づくり）を進めます。

3 三重の教育宣言

「三重の教育における基本方針」をふまえ、私たち¹⁰は、三重の学校教育における方向性を、以下のとおり「三重の教育宣言」として掲げ、「三重県教育ビジョン」の基本理念とします。

三重の教育宣言

- 子どもたちは、一人ひとりがかけがえのない大切な存在であり、誰もが無限の可能性を持っています。
- 将来、地域で輝き、世界で活躍する子どもたちの姿は、私たちの「希望」であり「未来」です。
- 教育には、子どもたちの可能性が芽吹く土壌をつくり、開花させ、実りある豊かな「未来」を創るという崇高な使命があります。
- 私たちは子どもたちに、
 - ・生きる喜びを感じながら、志を持って夢を実現させていく力
 - ・他者と支え合いながら、社会を創っていく力を身につけて欲しいと願っています。
- 私たちは、子どもたちを信じ、「毎日が未来への分岐点」という思いのもと、県民力を結集し、全力で三重の教育に取り組むことを、ここに宣言します。



¹⁰ 私たち:「三重の教育宣言」における「私たち」とは、学校・家庭・地域を含んだ県民全体を指している。教育ビジョンでは、「三重の教育宣言」を「私たち」全員の宣言として位置づけることで、県民一人ひとりが、それぞれの役割や立場に応じて、主体的に三重の教育に関わっていくとの決意を表している。

「三重の教育宣言」に込める思い

- 子どもたちは、一人ひとりがかげがえのない大切な存在であり、誰もが無限の可能性を持っています。
- 将来、地域で輝き、世界で活躍する子どもたちの姿は、私たちの「希望」であり「未来」です。

■ 子どもたちという存在

ここでは、私たちが子どもたちという存在を、どのようにとらえているかという思いを述べています。

全ての子どもたちは、生まれながらにして、その存在自体がかげがえのない大切なものであり、生まれ育った環境や障がいの有無、国籍の如何にかかわらず、無限の可能性を持っています。

私たちは、子どもたちの生き生きとした笑顔や、子どもたちが将来、自分らしく輝きながら生まれ育った地域や世界で活躍する姿を思い浮かべると、「希望」に満ちた夢のある「未来」を感じることができます。

- 教育には、子どもたちの可能性が芽吹く土壌をつくり、開花させ、実りある豊かな「未来」を創るといふ崇高な使命があります。

■ 教育の使命

教育基本法では、教育の目的を「人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期して行わなければならない」としています。

ここでは、その実現に向けた教育の使命を植物に例えて述べています。

教育にはまず、子どもたちの可能性という芽が出る土壌をつくる役割があります。私たちが子どもたちを愛情と情熱で包み込みながら、未来への夢や希望に向かって安心して学ぶことができる環境を整えることが大切です。

次に、植物が適度な水や栄養、太陽の光を浴びて育ち、やがて花が開くように、さまざまな学びや体験、人とのふれ合い等をとおして、子どもたちに学力や豊かな心、健やかな身体を育成する役割があります。

そして、植物が豊かな果実をもたらし、その果実の種子からまた新しい芽が芽吹くように、子どもたちが大人となり、自らの人格を完成させ、社会の形成者として生きていくことで、自らの幸福や社会の発展、さらには、次の世代への継承という豊かな未来につなげていくことができます。

このように、教育には子どもたちや社会の「未来」を創るといふ崇高な使命があるといえます。

- 私たちは子どもたちに、
 - ・ 生きる喜びを感じながら、志を持って夢を実現させていく力
 - ・ 他者と支え合いながら、社会を創っていく力を身につけて欲しいと願っています。

■ 子どもたちに育みたい力

ここでは、学校・家庭・地域での教育を通じて、子どもたちに育みたい力を大きく2つに整理して示しています。私たちは、変化の激しい時代にあって、教育における「不易」と「流行」¹¹を十分に見極めながら、子どもたちに知・徳・体にわたって、以下のような幅広い力を育んでいきたいと考えています。

【生きる喜びを感じながら、志を持って夢を実現させていく力】(自立する力)は、例えば、「学ぶ力」、「夢を描く力」、「チャレンジ精神」、「好奇心・探究心」、「自主性・自律性」、「自尊感情・自己肯定感」、「健康・体力」、「勤労観・職業観」、「困難に立ち向かう力」等です。

【他者と支え合いながら、社会を創っていく力】(共生する力)は、例えば、「自他の生命を尊重する態度」、「人権を尊重する態度」、「社会性・コミュニケーション能力」、「他者と協働する力」、「規範意識」、「感謝や思いやりの心」、「郷土を愛する心」、「公共心・社会に貢献しようとする態度」、「多様性を認める姿勢」等です。

- 私たちは、子どもたちを信じ、「毎日が未来への分岐点」という思いのもと、県民力を結集し、全力で三重の教育に取り組むことを、ここに宣言します。

■ 毎日が未来への分岐点

子どもたちが成長していくためには、私たちが子どもたちの可能性を信じ、子どもたちに寄り添い、子どもたちの教育に日々関わっていくことが大切です。子どもたちの毎日は変化の連続であり、私たちが見過ごすと子どもたちの未来が変わってしまうことさえあります。まさに「毎日が未来への分岐点」であると言えます。そのため、ここでは、教育を長い時間軸で考えると同時に、一日一日、一瞬一瞬を大切にしながら、目の前の子どもたちの教育に全力で取り組んでいくとの思いを「毎日が未来への分岐点」との言葉に込めています。

■ 県民力の結集

子どもたちは、学校・家庭・地域等、さまざまな場での学びをとおして成長していきます。学校や行政のみならず、全ての県民が教育の当事者としての自覚を持ち、子どもたちと向き合っていくことで、三重の教育を推進していくことが大切です。それぞれが期待される役割は、次のとおりです。

¹¹ 「不易」と「流行」: 「不易」はいつまでも変わらないこと。「流行」は時代にに応じて変化すること。不易流行とは、いつまでも変化しない本質的なものを忘れない中にも、新しく変化を重ねているものを取り入れていくことを意味する松尾芭蕉の言葉。

- **「学校」の役割**

学校は、教職員が高い志と使命感を持って子どもたちと向き合うことを通じ、一人ひとりの持つ可能性を「開花」させ、「生き抜いていく力」を育みます。また、学校は、日頃の教育活動等の情報を、良い面も悪い面も含めて積極的に公開し、家庭・地域との幅広い「協創」体制を築く中で、地域に開かれ、信頼される学校づくりを進めます。

- **「家庭」の役割**

家庭は「心の拠り所」として、安心して生活できる環境を整え、深い愛情を持って子どもたちを温かく育む役割があります。また、家庭は「教育の原点」、教育の第一義的責任者として、子どもたちの心身の調和のとれた発達を図っていく役割や、学校との連携を深め、学力・体力の向上、道徳教育等の教育効果を相乗的に高め合う役割があります。さらに、家庭は「地域の教育力の源」として、P T A活動等へ積極的に参加することが求められます。

- **「地域」の役割**

地域の住民やN P O等は、異年齢・異世代の人びとの「絆」を深めることができる体験・活動や交流活動や社会貢献活動等を通じて、子どもたちの多彩な成長の場を創出する役割があります。また、学校運営への参画等により学校を支援するとともに、子育てや家庭教育を応援し支える役割があります。

- **「企業等」の役割**

企業や事業者は、インターンシップ、農業体験、環境教育、文化芸術活動への協力のほか、施設の提供や出前授業等、専門性を活かした教育活動への参画が求められます。また、子育てを支援する職場づくりや、障がい者雇用による能力発揮の場の提供等、さまざまな側面から教育施策へ貢献する役割があります。

- **「行政」の役割**

県教育委員会および県は、行き届いた教育を行うため、質の高い教育環境を整備・実現します。また、ニーズや課題を把握・分析した上で、計画やシステムを整備し、必要な助言等を行います。また、「教育への県民力の結集」の実現に向け、コミュニティ・スクール等を推進するなど、必要な働きかけや支援等を行います。

- **県と市町の役割分担**

市町等教育委員会および市町は、義務教育、幼児教育を担う自治体として、自らの判断において教育行政を展開するとともに、その成果について住民への説明責任を果たす役割があります。

県教育委員会および県は、全県的な教育水準の維持向上に主体的な役割を果たします。また、市町等教育委員会、市町との意見交換、情報交換を密にし、その主体性を尊重するとともに、一層の支援に努めます。